

第2回 犬山市立小中学校通学区域審議会 会議録

◆日時 平成27年7月27日(月)午後2時～午後3時45分

◆場所 犬山市役所 201・202会議室

◆出席者

委員

第1号委員(市議会議員) 柴田 浩行 吉田 鋭夫 三浦 知里 稲垣 民夫

第2号委員(小中学校長) 尾関 正照 滝 誠 神谷 勝治

第3号委員(PTA役員) 山下 邦子 廣瀬 和代 小川 広己

第4号委員(町会長) 今村 敏夫 渡邊 光夫 吉原 俊英(欠席)

第5号委員(学識経験者) 大池 健弘 祖父江 洋介

事務局

教育長 奥村 英俊 教育部長 武内 昭達 教育部学校教育課長 武藤 裕一郎

教育部学校教育課主幹 勝村 偉公朗 教育部学校教育課課長補佐 田中 直美

教育部学校教育課経営調整室長 不破 純二

記録者 鈴木 久美子

◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 地区意見交換会及び中学校の通学区域の見直しについてのアンケートの結果について

(2) 東部中学校への通学路について

(3) 今後の進め方について

4 閉会

◆協議内容

1 開 会	
学校教育課長：	こんにちは。A委員がまだおみえではありませんが、定刻になりましたので、ただ今より「第2回犬山市立小中学校通学区域審議会」を開催いたします。 5月の第1回の審議会でも説明いたしましたように、この審議会は、教育委員会からの諮問に応じ、通学区域に関する事項について調査審議し、答申するため、設置開催するものとなっております。 本日は、先日7月11、12日、前原地区で開催いたしました「地区意見交換会」でのご意見と、意見交換会開催後に東小学校前原地区の保護者の方を対象に実施しました「中学校の通学区域の見直しについてのアンケート」の結果をお示ししました、通学区域の見直しについて、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、大池会長よりご挨拶いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。
2 あいさつ	
会長：	こんにちは。今日は本当に大変暑い中、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。朝の9時頃で33℃くらいありまして、いったい何度まで上がるんだろうという不安になるくらい暑い日々が続いています。こんなにも暑い

	<p>日が続いておりますが、犬山市内の中学校の生徒のみなさんは大変一生懸命頑張っていて、運動系の部活動においても、管内大会、西尾張大会において非常に力を発揮されていて、どの学校も県大会まで進めている部活動がある、という状況です。そして何よりも、7月24、25日と西尾張の吹奏楽のコンクールがありました。これでびっくりしましたことに、犬山市内の全ての中学校、犬山、城東、南部、東部、全てが、西尾張大会で金賞をとり、県大会へ進みました。他の市町に申し訳ないくらい犬山ばかり、すごいなあと思いました。これは、日ごろの子ども達が一生懸命活気づいて取り組んでいる、その成果ではないかなと思います。現場を離れましたが、犬山がこれまで取り組んできたことがいま現れているなあと感じています。</p> <p>そういったことも念頭に置きながら、子どもたちがこれから先も元気よく、自分たちの力を出し、学んでいけるような学校づくりを考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>学校教育課長：</p>	<p>続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(i)次第 (ii)委員名簿 (iii)N01 「中学校の通学区域の見直しについて」の意見交換会について (意見交換会で配布した資料・・・5枚) 意見交換会での質問、意見等・・・4枚 (iv)N02 「中学校の通学区域の見直しについて」のアンケートの実施について (アンケート用紙等につき、アンケート集計表・・・1枚、 アンケート設問4, 5, 6についてのまとめ・・・5枚) (v)N03 東部中学校への通学路案(地図)・・・1枚 (vi)N04 審議等の日程(予定)日程</p> <p>不足など、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この先の議事進行につきましては、犬山市立小中学校通学区域審議会規則に基づいて、大池会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会長：</p>	<p>いま、資料をいくつかお配りいただきましたが、議事を円滑に進めていくために、みなさまのご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会長：</p>	<p>3 協議(1) 地区意見交換会及び中学校の通学区域の見直しについてのアンケートの結果について (2) 東部中学校への通学路について</p> <p>それでは、次第に従いまして、進めてまいります。</p> <p>次第3. 協議(1) 地区意見交換会および中学校の通学区の見直しについてのアンケートの結果について、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>先日、「通学区域の見直しについて」の意見交換会を7月11日の土曜日の夜に前原老人憩の家、12日の日曜日の夜に前原台公民館で開催しました。前原老人憩の家では40人の参加がありました。また、前原台公民館では59人の参加がありました。ほとんどが保護者の方でしたが、両日とも通学区域審議会の委員である議員さんも含めて5、6名の委員さんの出席がありました。</p>

お配りしている資料No.1の5枚目までが、当日の意見交換会で配布した資料となります。その中の2枚目から4枚目が通学区域の見直しについてということで、教育委員会からの説明に使った資料です。

これについて簡単に説明をします。議会での一般質問、文科省の通知などを踏まえた定例教育委員会の協議について、城東中学校と東部中学校の生徒数や学級数、部活動等の状況など、両校が抱える課題ということでまとめ、課題への対応として、教育委員会としては、東小学校の児童は全員同じ東部中学校に進学できるようにするため、前原地区を城東中学校区から東部中学校区へ見直しすることによって、城東中学校の生徒数が減少して教育活動にゆとりができる、東部中学校の生徒数が増加して今年度の状況が維持できる、ということなどをお示ししました。今後、審議会の話し合いでは、校区割りそのものをどうするのか、兄弟姉妹が別々に中学校に通う問題、通学路や、通学方法についてどうするのか、変更する場合に何時から実施するのかという事を今後、協議していくということを説明させていただいております。

意見交換会の中では、通学区域の見直しの説明の後に、東部中学校の校長先生から東部中学校の紹介や、通学路の1つの案ということで通学路の説明をしていただきました。

これらの説明の後に、意見交換という形で出席された方にご意見や、ご質問をいただきました。これが、資料No.1の6枚目から9枚目になります、ホッチキスでまとめてあります「地区意見交換会での質問、意見等」ということで、主な質問、意見等をまとめたものとなります。

前原老人憩の家につきましては出席者40名のうち発言者は12名となっております、主な意見としましては、「アンケートについて、なぜ保護者だけにアンケートを取るのか。全地域にアンケートを取るべきではないか」とか、「学校区の見直しについては、前原、前原台以外に、学区の見直し対象になっている地区はあるのか」という意見質問がありました。一番多かったのは、通学路・通学方法について、「外灯を増やしてほしい」、「不審者に対応してほしい」などの意見が出ていました。

経過措置については、「既に城東中学校に通っている子が、希望すれば東部中学校に異動や転入という事はあるか」などいろいろなご意見、質問が出ました。

前原台公民館につきましては、出席者59名のうち発言者は8名となっております、主な意見としましては、学校区について、「城東中学校が手狭になっているという説明だったが、校長先生はそんなことは言っていない。やり方次第で何の問題もない、紙の上の数だけで話をするのはやめてほしい。」「子どもの気持ち、親の気持ちを反映させてほしい」などの意見が出ていました。

通学路・通学方法については、「前原台は自転車通学はないのか」、「不審者に出くわしたとき、10分を超えるリュックを背負って逃げられるのか」という意見など、こちらもいろいろなご意見、ご質問が出ました。

次にアンケートですが、アンケートにつきましては、第1回の審議会で審議をいただきましたが、最終的に保護者に配布しましたものは資料2の1枚目、裏表の両面印刷のものになります。アンケートについては、11日、12日の地区意見交換

会の翌日13日に、該当するお子様に学校を通じて配布をし、17日までに回収をしました。

アンケートの集計結果についてですが、東小の前原地区の児童133名に配りました。105人から回収をしております。回収率としましては78.95%となっています。ただ、兄弟がいる場合でも、2枚配って2枚返ってくるようなケースがありました。配布しました世帯としては、兄弟を除くと107世帯となっていますが、回収が世帯としてきちんと捉えることができませんでしたので、あくまでもこれは児童の数ということでの回収率ということになっております。

資料No.2を1枚めくってください。アンケートの集計結果です。

大まかな傾向は数字的に見ていただくとお分かりいただけると思いますが、前原地区、前原台地区、最後に全体という形で集計してあります。見直し実施時期、経過措置が必要か必要でないかという設問に対しての結果となっております。

実施時期につきましては、前原地区について、「平成28年度から実施」という回答をされた方が55.56%と半数を超えています。一方前原台地区についてはそういった回答された方は20%、その他ということで選択されて意見を書かれた方が31.67%、全く記入をされなかった方が28.33%となっています。

その他の意見ということで記載された方の意見については、その下に簡単にまとめてあります。

また、見直しを実施した場合に、経過措置が必要か必要でないかという質問ですが、「必要」という回答をされた方が、前原地区は57.78%、前原台地区も56.57%ということで半数を超える方が、何らかの経過措置が必要であると回答しています。

1枚めくっていただいて、3枚目から7枚目には、アンケートの設問4から設問6までで東部中学校に通学するとした場合の課題や不安についてお聞きしたものが3枚目、4枚目の【設問4】です。

校区を変更する場合に経過措置が必要か必要でないかをお聞きしてその理由について書かれた意見が5枚目の【設問5】です。

見直し全体について自由に記載していただく形で記載がされたものが6枚目、7枚目の【設問6】となっております。

まず、3枚目、4枚目の【設問4】「お子様が東部中学校に通学する場合の課題や不安は何ですか」という設問に対する意見としましては、前原地区が「通学路・通学手段に関する不安」が1番多く26件、次に「部活動に関して」が8件となっており、意見の多くを占めています。その他にも「制服等」や、「資源回収」に関する意見などもありました。その一方で、「不安はない」、「不安が小さい」という意見も少しでしたがありました。

1枚めくっていただいて、裏面に前原台地区ですが、「通学路・通学手段に関する不安」が1番多く、78件、「部活動に関して」が9件となっており、やはりこちらにも意見の多くを占めています。その他にも制服や子どもの気持ちに関する意見などもありました。

次に、1枚めくっていただいて、5枚目の【設問5】「校区を変更する場合、経過措置が必要か必要でないか」の理由としましては、前原地区が、「兄弟がいる場合に同じ学校に通わせたい」、「兄弟が別々の学校だと行事が重なったりする」などの、

	<p>兄弟がいる場合に経過措置を必要としている場合が14件と意見の多くを占めています。「ある程度の準備期間は必要」、「反対意見に広く対応するため」などの意見が出ています。</p> <p>次にめくっていただいて、裏面になりますが、前原台地区は「兄弟がいる場合に経過措置を必要としている」場合が、12件と、こちらも意見の多くを占めています。その他には、「子どもたちは城中に行きたいと言っている」、「家庭によって事情が違うから」などの意見も出ています。</p> <p>次に、6枚目、7枚目の【設問6】見直し全体についての意見についてですが、前原地区については「通学路・通学手段」、「部活動に関する不安」、「見直しそのものに対する意見」などいろいろな意見がありました。</p> <p>また、ページをめくっていただいて、裏面になりますが、「通学区域の見直しが必要である」という意見もありました。</p> <p>次に前原台地区ですが、こちらも「通学路・通学手段」、「通学区域の見直しの話が急すぎる」、「教育委員会の見直しに関する進め方に対する不満」など、いろいろな意見がありました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会長：</p>	<p>本当にたくさんのご意見、しっかり書いていただいて、ありがたいことだと思います。しかし、今の説明では細かいところまで分かりません。また、見直しそのものに関する意見もあったと思います。あるいは、通学路や通学手段に関する意見も多かったと思います。</p> <p>意見交換会での意見を踏まえて、通学路について新たな提案があるようですので、引き続き、協議事項（2）東部中学校への通学路について、B委員より説明をお願いして、その後で、協議事項（1）（2）併せて協議していただきたいと思います。では、B委員、お願いします。</p>
<p>B委員：</p>	<p>では、A3の折込である資料をご覧ください。</p> <p>先日の説明会で説明させていただいた通学路は、味鹿から赤坂の交差点に向けて緑ヶ丘の北を通っていく、この道を示させていただきました。諸般の集められる情報の中でしか判断ができませんでしたので、地理的なこと、距離、集められた情報の中で、合理的なところはどこだろうかということでここを示させていただきました。これが前原台地区の主な道です。</p> <p>もう1つ前原の方は、東小学校においていく宮田機械さんのところ、いま工事をしている橋がありますが、その橋を渡っていただいて、現在は通れなくなっていますが、東小学校の手前の道を、子どもたちで言うと左折、地図で言うと下に向かいます。そうすると本校まで一直線で田んぼの中の道を抜けて来れます。この道を示させていただきました。</p> <p>分かる情報の中でですので、当然子ども達が歩いたことがない場所ですので、情報が確かであるのかという反応ももったもなことで、とりあえず、現段階での情報ということで示させていただきました。</p> <p>そして、その説明会の中で、ここはどうなのかといったいろいろなご意見が出ました。そういった意見も踏まえて、選択肢としてこんなところもあるのではないかとということで示させていただいたものが、黒の実線です。</p>

	<p>極端なことを言いますと、一番上の大畔池のところ、5町会6町会のところは、城東中学校の方へ向かいます。犬山病院の前を通ります。新しく工事をしている道路を通り抜けて前原の交差点まで抜けるというコースです。</p> <p>1町会、2町会については、大同メタルの方へ下りていく道を、いま階段しかないと思いますが、城東中学校に行く時に通っている道に、もしスロープができたとするならば、自転車としての設定をしていますが、そこをおりていって、前原の交差点へ向かう道。</p> <p>もう1つ下は、いま、前原台の子達が歩いている道ですが、ちょうど1町会と2町会の間を分ける階段、貫く階段を下りて前原の交差点へ向かう道。小学校が使っている道です。</p> <p>もう1つは味鹿まで下りてきて、味鹿の交差点から前原の交差点に向かっていき前原の交差点に向かうのではなく、新しくできている道、この交差点の名前が分かりませんが、角にサークルKと中華料理屋さんがある交差点ですが、ここを左折して、少し上り道になりますが、のぼっていく道です。</p> <p>どちらにしても状況が分からない状態で探っていますので、地元の方、地域の方、保護者の方のご意見を聞いて選択をしていきたいと思います。以上です。</p>
会長：	<p>大変資料が多いですが、もし、質問、確認したい事柄がありましたら、この場でお願ひします。何かありますでしょうか。</p>
C委員：	<p>もう一度、確認をさせていただきたいのですが。</p> <p>これ、ざっと見せていただいたのですが、このお話は、もう出来ている話ですか？中身を見ると、この質問表ありますよね？この中に回答があるんですね。この回答の中に「ん？」と思う物がいくつもあるんですよ。「ほぼ協議を重ねていますので、ここからの話はもう決まっていますよ」という話がちょこちょこ出ています。この間、前原台の説明会の時もそうだったんですけど「こうなりますよ」という話に聞こえてならないです。</p> <p>あの時も、他の住民からも「さっきの市の方の説明だと、もう決まってる話だと思ったから、決まった話に対する意見かと思った」という声があったと思います。本当にそのように聞こえてくるのです。なのでもう一回聞きたいのですが。</p>
事務局：	<p>会長、よろしいですか。</p> <p>先回、第1回の審議会でもお話しました。この意見交換会のお答えの中にもあると思いますが、決して決まったことではありません。時期や経過措置なども含めまして、この審議会で協議いただいて、一定の方向を見定めて答申を出していただき、その答申を教育委員会に返していただいて、教育委員会が最終決定をする。その流れは変わりません。</p>
C委員：	<p>じゃ、もう1つ聞きます。前回のこの会議の場でお話があったと思いますが、例えば審議会で反対票がたくさんあったとしても、教育委員会の判断で「やる」という話になった場合は、「やる」という話があったと思いますが、そのことに関してはどうですか。</p>
事務局：	<p>今日お配りしました、資料NO.1の「地区意見交換会での質問意見等」の前原台公民館の方ですので、NO.1の一番最後ですが、ここで今のご質問がまさにありました。ここでもお答えさせていただいていますように、審議会から答申を出していただき、</p>

	その答申を尊重して定例教育委員会で決定するという方向でいますので、お願いします。
C委員：	尊重とはどういう意味ですか？
事務局：	尊重は、まさに答申を尊重です。
C委員：	答申受けて、その話が例えば「反対」であれば「やらない」という判断を下すということですか。
事務局：	仮に答申が「やらない」という答申であれば、それを尊重して「やらない」という選択肢もありえるということになります。
C委員：	他の選択肢もある、ということですね。逆に言えば。
事務局：	もちろんあります。今の時点では、選択肢がまだ幅広くたくさんありますので。
C委員：	ということは、例えば、ここで反対票が多くても、やると決めたら、やるということですよ？
事務局：	それは、極端な場合であって・・・。
C委員：	いやいやいやいや・・・そういうことですよ。
事務局：	「尊重する」と言っていますので、「必ずそうなる」とは決して言っていないので、今の時点では選択肢がたくさんあるという風にご理解いただきたいと思います。繰り返しになりますが、決して、決まってしまう話ではありません。
C委員：	審議会の判断は全てではないということは必ず、ということですよね？ そういうことですよ？
事務局：	言ってる意味が・・・
C委員：	だって、そういうことじゃないですか。 ここで反対と言っているのに、それはそれで聞いてはいるけれど、でもいろいろ考えたら「やっぱり、やろうよ」となるということは、そういうことですよ？
事務局：	「やろうよ」となるかどうかということは、もちろん分からない話ですけど。事務局が決めるわけではなく、定例教育委員会の場で議論いただいて決めることですので。
C委員：	教育長さん、どうでしょうか。
教育長	尊重するということです。
C委員：	ということなので、ここで反対があったとしても、やるときはやるということですよ。
教育長：	いろいろな選択肢が出てきますので、ここでお話いただいた内容を尊重して決めるということです。
C委員：	はっきり言っていないだけじゃないですか。
教育長	尊重するということです。
C委員：	だから、やると言ったらやるということですよ？
教育長	尊重するということです。
C委員：	すごい大事なことなんです。
D委員：	ここは、決定機関ではないのだから。あくまでも、こういうことについて、審議会の意見を聞きたいと。その意見を受けて、教育委員会が最終決定をしたいということなんです。

C委員：	そういうことなんですよ？
教育長	尊重するのです。
C委員：	住民に説明をしなくてはいけないのです。聞かれているので。審議会で「反対」と決まったら、じゃ、やらないのね、ともすごい勢いで連絡が入っています。私はいま答えに困っています。「尊重」なんていう言い方で多分納得してもらえない。はっきり言わなくてはいけない。なので、確認です。
教育長	みなさんのご意見をまずお聞きしながら決めていくと思いますね。
E委員：	<p>会長、いいですか。</p> <p>基本的に、一般的に、「やる」と決めた方たちがお墨付きをもらうのが審議会というのが一般例ですが、先ほどから決定権はどこにあるのか、という部分ですが、どこまでいっても市長がダメと言っても教育委員会の力は非常に強いということがあるのです、世の中には。ルール上のことですが。今回、教育長制度が変わって、その辺が若干、変化は出てきたわけですが、先ほどの話で、我々は答申をするだけの会ですので、意見交換をどれだけ伝えるかという意味でこれだけのメンバーが集まっていますので、それぞれの立場で今回の問題を捉えているのか、意見交換会でも事務局の説明は、「審議会の意見を尊重して」ということに終始しましたので、大変責任を重く感じています。普通でしたら、シャンシャンと「そうですね」と言って終わってしまいますが、なかなかそうはできないような問題ですので、より多くの人達の意見を、どこまでお互い参考にしあって、我々のできる範囲での教育委員会への「これでどうなんだ」という意見を、賛否はたぶん取らないと思いますので、どれだけ強く出すのか、ということとたくさんの意見を出すべき会かなと思います。事務局としては、結論は多分出ないと思います。教育長さんだけです、委員さんは、そういう意味で、たくさんの発言を私も聞きたいと思います。</p>
会長：	<p>いま、質問ということで先ほど、お聞きしました。E委員、C委員からのお話もありましたように、こういった意見を聞いて、どのような方向性を持っていくのがいいのか、ということとここで意見交換するという会ですので、いま、意見は賜りましたので、他の委員の方からも、アンケートや説明会等々を加味していただいて、ご意見をいただくということをしていきたいと思います。</p> <p>どなたからでも、けっこうです。ご意見をいただきたいと思います。</p>
F委員：	いま資料をずっと見せていただいたのですが、今日いただいて、今日もらった資料で意見をというのとは不可能な気がします。私は説明会に参加させていただきました。その中の状況としては、特に通学路に関しては、多くの人々が不安に思っていましたので、とりあえずこの審議会で自転車なら自転車、10kgなら10kgということで、みなさんいっぺんそこを通過してみてもどうでしょうか。親御さん達の不安が分かるのでないでしょうか。机上で議論しては意味がない。現場へ行って現場を確認することがまず大事ではないか。それからまた次が見えてくるのではないかと、私はそのように思います。
会長：	<p>今、おっしゃるように、資料をぱっとみただけでも量が多いです。もちろんポイントを説明していただきましたが、全ての細部に至るまでのご意見を集約するにはちょっと難しいように思います。</p> <p>読んでいただくお時間をとった方がよいでしょうか。</p>

	<p>それでは、お時間をとりたいと思います。それぞれの意見が集約してあります。読んでいただく時間を取らせていただきたいと思います。2時45分までにお読みいただきたいと思います。</p>
委員全員	<p>～ ～ ～ 資料を読む ～ ～ ～</p>
会長：	<p>それでは時間となりました。</p> <p>いま読み返していただいたと思いますので、先ほどから出ている意見、あるいはいまお読みいただいて、今のところまでの通学区の見直しについて、それぞれの委員さん方がいまの時点ではどのように考えていただいているのか、ご意見をいただきたいと思います。もし、それ以上にお話がありましたら、またのちほど時間を作ります。指名で申し訳ありませんが、G委員よりお聞かせいただきたいと思います。お願いします。</p>
G委員：	<p>どちらに賛成か、ということですか？</p>
会長：	<p>そのことも含めて。たとえば賛成であっても、このようにしていかなければ、難しいだろうなど。</p>
G委員：	<p>いま、アンケートを読ませていただきました。</p> <p>もちろん、東部中へ変わる可能性があるという世帯の意見のみですので、賛成も中にはありますが、反対意見が非常に多くあるなあという印象です。それは、なぜかという、兄妹の問題だったり、通学路の距離の問題だったり、いろいろあると思います。「変わる」ということになると、そういう反対意見が多く出てくるものだと思いますが、東部中学校の現状を考えますと「生徒数が少ない」、「部活が廃部になった部もある」ということを考えますと、人数を前原地区、前原台地区から補充して、中学校生活を東部中学校の視点からみると、生徒をもう少し増やしていろいろな行事を円滑に進めるようになっていくといいなあと思います。</p> <p>現状、通学路の話が出ましたので、少しお話をさせていただきますと、前回もお話しましたが、前原台の1、2町会と前原の新田地区の子ども達は、大同メタルさんの下の道路を通っているのですが、そこは本当に街灯が1個しかない道路通っています。</p> <p>いろいろな通学路を私も歩きましたが、その場所が変質者が出る可能性としては一番高く危険な場所だと思います。現状、そのような通学路を通ってかよっている子ども達も多くいるということをご報告して、私の意見とさせていただきます。</p>
会長：	<p>では、H委員さん、お願いします。</p>
H委員：	<p>私は素人ですので、みなさんの前で発表するような意見は持っておりませんので・・・。申し訳ないです。</p>
会長：	<p>もしまた、後ほどご意見などありましたら、お願いします。</p>
I委員：	<p>私は、東部中に通っている地域ですので。</p> <p>この子供達はいま歩きですので、子どもの方は「もし自転車通学になると嬉しいなあ」と思うのではないかと。東部中に変わるとどこが逆に遠くなるのか、そのお互いの意見というのは親御さんにはあると思いますが、学校区が変わることに対して、ここの城東の子は今は歩いて通って行かれていますよね。それが東部中に変わることで自転車通学にもなった場合に、子どもは嬉しいかなあと思いますし、そんなことを言うては余計に不満が出るかもしれない。</p>

通学路についての不審者は、どこの中学校にもつきものだと思いますが、私は池野の田舎に住んでいますので、あちらの山も不審者が出る場所ですので、その辺りは今後、また考えていきたいと思いますが、それに対しては街路灯や防犯カメラを市の教育委員会の方で、もうちょっと犬山全体を見守ってほしいというところがあります。ただ、親御さん達については、通学路についての不満も多いと思います。その安全については、いろいろやっていかないといけないと思います。そこをまず重視して、それから他の意見を聞いたほうがいいのではないかと。

C委員もいろんな方からのプレッシャーがあるから「どうなんですか」と言われると思うのですが、それは大変だなあとありますが、やっぱり「変わる」というプレッシャーが子どもや親御さんにあると思います。が、良い面も出てくると思います。東小がみんな東部中にくる、というのは今まで一緒に居た子が別れなくて済むというイメージだと僕は思います。良い面、悪い面は多々あると思いますが、東部中に来てもらえれば、東部中は人が増えるからいいと思います。通学路に対してはまだちょっと危険なところも各地区に見てもらって意見を聞いていってはどうでしょうか。

会長： B委員。

B委員： 私も犬山市民ですので、一市民としては賛成です。

校長として、教員としての立場としては、うちの会長もお話しましたように1つの小学校の子達が分断されずに同じ中学校に進んでいけるということ。将来、東小学校の前原地区の子たちは10人、10何人という時がくる可能性があります。そうなってきた時を考えると、中1ギャップを出来るだけ減らしてあげるという観点にもつながると思います。

それから、このアンケート結果を見てみますと、資料 NO. 2の2枚目、集約の数字を見せていただくと、多くの方が「改善を必要だ」という感じはもちろんあるのですが、現状でも28年度からでも前原地区においては6割の方が「もうやってください」とおっしゃっている、ということは大変大きなことだなと感じました。

前原台地区は、たしかに来年度からは20%ですが経過措置が取られるのであれば、ほとんどの家庭が、多くの方が数字的には賛成の方に回っておみえになる、ということがわかります。この審議会では、それをうまく後押しするためには、多くの親御さんが考えていることを後押しするためには、どのような方法をとっていったらいいのか、通学路の問題、通学方法の問題、そのような論点で話を進めていただけるとありがたいなと思いました。

通学路に関しては、人が通るところに目をつけて悪い人たちは出てきますので、どこをとっても心配は残るのですが、他地区、犬山署内の中では不審者の少ない地域ということですので、前原地区に出ている不審者がゼロではないとしても、その人達がまた来る、ということは少ないのではないかなと感じています。

ちょっと気になったこととお話をさせていただきますと、中に「東部中の1年生が上級生にいじめられているという話を聞き、校風が気になっている」というお話が出ていました。いじめというか、トラブルがないわけではありません。上級生と下級生。同級生どうしのトラブルが、私が赴任してからこの4ヶ月でもなかったわけではありません。が、重篤な、例えば死を選ばなくてはならないとか、転校せざる

	<p>るをえないとか、学校に来られなくなってしまったという報告も私もメモしていませんし、聞いていません。ないとは言えないものですから、必ず有り得るので、できるだけ早い段階でつかみ、解決しつつ、対応していきたいと思います。</p>
会長：	<p>それでは、C委員お願いします。</p>
C委員：	<p>私、個人的な意見を言わせていただくと、所詮、犬山市内の学校への通学なのですよね。東部中学校にしろ、城東中学校にしろ。先生達は転勤もあります。多分、私が思うに、同じような教育を同じように東部中学校であろうが、城東中学校であろうが受けることができると思います。</p> <p>じゃ、何が一番ネックになっているかということ、やはり何をおいても通学路なんです。この前の審議会の時にも同じことを言いましたが、通学路なくして、通学路の安全確保なくして、この話は語れないと私は思います。</p> <p>東部中学校の先生には大変申し訳ないです。「東部中学校の生徒が減って困っているよ」というお話が多分これ、一番最初に出てきたお話だと思いますが、通う人間に関して言えば、多分通学路だけなんです。第一回審議会が終わって、東部中学校、城東中学校、どちらも歩きと自転車を私は自分でやってみました。できればと思って10kgくらいのリュックを背負って。かなり遠く感じるんですね、東部中学校は。</p> <p>先ほど、I委員さんのお話があったと思いますが、じゃ、前原台地区の子が、全員自転車通学になって嬉しいかということ、全然そんなことないですよ。前原台に来たことがある方ならご存知だと思いますが、子どもたちがよく言う通称「大坂」、あれは自転車では上がれないです。絶対。じゃ、10kgの荷物をもって自転車であの坂を上がる、というと相当大変なんです。それを思うと、この間の地区の説明会の時にも言いましたけれど、前原台地区に限っては東部中学校に行くメリットはないです。たとえ自転車通学でも。それはここの中でもいっぱい出てきますけれど、前原台の独特の地理的な問題なんです。じゃ、なんで城東中学校はいいのかということ、城東中学校に行く方向は傾斜がずっと緩やかなんです。そこまできつい坂を経験せずにすんでいるのです、ずっと。1町会の一番下の方の子どもはどうなのかということ、城東中学校に行くには、下の方にいくと、ほとんど傾斜がないのです。だから、どの町会のどの子がどう通おうが、どう考えても城東中学校の方が通学路の形態としては相当楽なのです。</p> <p>たしかに不審者の話も出ます。先ほどお話がありましたように、ライトがないところもあります。ただ、それをさっぴいても、どう考えても前原台地区に限っては、どうやっても東部中学校に行くには、かなりの大変な思いをしなくてはならないのです。子どもにとっては。親御さんたちはそのことを分かっているのです。小学校6年間通ったので。なので、反対が多いんですよ。たとえ自転車通学になったとしても、その大変さは、そんなに変わらないのです。そのことをその地区に住んで、その坂を歩いて、自転車で、経験していない人には分からないと思うんです。</p>
G委員：	<p>ごめんなさい。ご意見を話されている間に口をはさんで申し訳ないですが・・・。例えば、その荷物、僕も娘の物を背負ったことがあるから分かるのですが、例えばの話、タブレット端末1枚だけの重さになったとしたら・・・意見は変わる？</p>
C委員：	<p>全然違います、意見は変わると思います。</p>

G委員：	意見は変わる？ですよね。 すいません。ありがとうございます。
C委員：	<p>私は城東中学校出身です。実は校長先生にもお話したことがありますが・・・。ちょっと、すいません長くなって。申し訳ないですけど。</p> <p>当初、私が城東中学校に通っていた時は、星和橋から自転車通学でした。で、私が2年生から3年生にあがる時に「お前ら、よくよく測ったら2kmないから歩け」と言われたんですね。「ちょっと待てと。ここへ引っ越して来たんだよ。私たちは。中学になって。自転車をわざわざ買ったのに、それはないだろ」という話をしたら、「分かった。じゃ、遠回りをしてから自転車通学でいいから、許してやる」と言われました。そして、大坂の方を下って、前原の交差点から城東中学校の方へ行っていました。なので、どちらも経験があります。自転車で。その当時は、まだ学生カバンでしたので、ほとんどの荷物を荷台に載せてしばって、坂を上っていたんですね。それでも、自転車が重くなるんですね。あれだけの荷物を載せると。あれを上がるのは本当に大変だったのを覚えています。で、今は、さらに背負っていますよね。子どもがうちは2人居ますが、2人とも同じことを言いました。自転車に乗って10kg以上の荷物を背負って、上り坂は立ちこぎをしないと上がれないですよ。立ちこげないんです。重くて。「ひよろひよろとなって転んだことがある。」と。すごい怖い思いをした。うち、2年生の子は腰を痛めていますので、それさえもできなかつたです。で、先生にお願いをして教科書を置いて行っていたのですが、それでも大変だったんです。そういう経過を知っているがために、余計、保護者の方のいろいろな思いがものすごくよく分かるのです。</p>
会長：	<p>ありがとうございました。ご自身が中学校時代の話も語っていただきました。</p> <p>それでは、次、D委員お願いします。</p>
D委員：	<p>前原という地区は、これまで「東小が出来た」、「東部中学校が出来た」という度にあちらへこちらへ、あちらへこちらへと犠牲になってきたという意識をみなさんずいぶんお持ちで、また今回犠牲になってしまうのかというようなお気持ちをお持ちであるということがよく理解できます。今回、こういう立場をいただいて分かったわけですが、ただ、過去は過去で、いつまでも後ろばかりを振り返ってはいはなかなか先へ進むことができませんし、逆に、先を急ぎ過ぎてしまうと将来に大きな禍根を残すことになりはしないかということに危惧しているわけであります。</p> <p>諮問機関としてこの審議会がどういう結論を出したにしても、全ての方が賛成をしていただけるような内容をまとめることは非常に難しいなあと思っております。ただ、今回、東小学校の卒業生が前原地区の卒業生が、城中へ全て通っていたものを今度全部東中へということになると、これについてもまた同じような賛成もあれば反対もあると思います。ただ、このことが^{そじょう}狙上にあがった以上、もしかしたら「来年度、城中ではなくて東部中に通えるかもしれない」という風に期待に胸をふくらませている子ども達がいるとしたならば、やっぱり、その期待には応えてあげたいなあと思ったり、「中学校になったら城中に行くんだ」という熱い思いを持っている子ども達が居るようでしたら、やっぱりその期待にも応えてあげたいなあというのが正直な気持ちです。</p> <p>従いまして、現在の枠組み、つまり前原地区は城東地区であるというその考え方は変えずに、「東中へ行きたい子も東中へ行ける」、「城中へ行きたい子は城中へ行け</p>

	<p>る」、そんな柔軟な対応がしてあげられたら、一番いいのではないかなあと私自身は思っております。ただ、その期限がいつまでどうこうということは別であります。ただし、それにあたっては、C委員さんもおっしゃたように一番、通学路のことを心配されている向きが多いんだなあということを思いました。例えば、街灯が少ない、変質者が出るから防犯カメラも付けてほしいというアンケートの中でこれだけの意見があれば、これは教育委員会の所轄ではないかもしれませんが、教育委員会は関係機関に積極的に働きかけていただいて、ぜひここを中心に街路灯の設置、防犯カメラの設置、もちろんここだけではありませんので、先ほど東中のI委員さんがおっしゃったように、犬山市全体の部分でまんべんなく、そういった体制がとれるように働きかけていただきたいと思っておりますし、前原の子達が東中に通う、自転車通学が許されるようになったとしたら、当然、東部中学校に自転車置場を早急に設置していただくことも必要かなあということを思います。ただ、遠い、近いということがありますので、これについては前原の子たちは、前原台と前原地区が城中が近い、東中が近いというのがそれぞれあるわけですので、すべてどうこうという措置ではなく、距離も考えながら、通学路も考えながら、部活も考えながら、学校の状況も考えながら「ぼくは小学校を卒業したら東中へ行くんだ」「城中へ行けるんだ」どちらでも子ども達に選択できるようなそんな、受け入れ状況を作ってあげられることが一番いいのではないかなあということを私自身が思っております。</p>
<p>会長：</p>	<p>いろいろな観点からありがとうございました。 では、J委員お願いします。</p>
<p>J委員：</p>	<p>うちは、東小から東部中へ進学する地域ですので、私的な意見としては前原台の人達に来ていただきたい、という個人的な意見はどうしても入ってしまうのですが、該当者の方達からしてみれば、これを見ていただければ分かるように、制服の問題だったり、通学路の問題だったり、出てきてしまうんだらうなあと思います。</p> <p>設問6の「見直しについて」の意見のところ「東部中も南部中も児童減少は分かりきっていて・・・」というところが、上から10コ目くらいの意見がありますが、「だったら、いっそのこと東部中を廃校にして、ニュータウン地区の人達を南部中に移動する方がいいんじゃないの」という意見を自分が言われたときに、たぶんいま前原地区のみなさん、今こういう気持ちなのかなと思います。どうしてもみなさん、自分のところを守りたい気持ちが少し前に出てしまっていて、だったら、あなた達が我慢してくれたらいいんじゃないの、なぜ、私たちばかり我慢しなくてはいけないのという気持ちが出てくるところが正直なところだと思います。どちらの学校に行っても、状況は変わっても、子ども達は順応性がありますので、どこの学校に行っても楽しく過ごせるのではないかと思います。ですが、あまりここで問題が大きくなってしまうと、何かあった時に「ほらね」という言葉が出てきてしまうのではないかという心配があります。</p> <p>何かあった時に、城東中に行ってもイジメはあるかもしれないし、東部中に行ってもイジメはあるかもしれないけれど、東部中に来てイジメがあった時の方が、「ほらね、やっぱり東部中に行ったからこういうことになったでしょ。やっぱり私は城中に行きたかったなあ」とか、部活にしても「ほら今年は城中が優勝した</p>

	<p>けれど、東部中だから私は勝てなかったんだ」とか、そこにどうしても逃げ込みたくなってしまうのではないかなということが、すごく勿体ないように思います。子ども達は余計なことを何も考えずに過ごしていきけるはずなのに、大人たちのこういう問題に巻き込まれてしまうところがなんだか不憫に思うところがあります。</p> <p>先ほど校長先生が言われたように、誰もがみんな賛成できて納得いくという答はありえないと思うので、誰かがどこかで歩み寄って我慢。我慢という言い方が良くないと思うのですが、おさまればいいなあという気持ちが一番大きいです。</p>
会長：	ありがとうございます。では、K委員。
K委員：	<p>7月11日、12日の説明会、意見交換会に2日とも出席させていただいて、何も言わずに黙って1時間半くらいおったのですが、地域のみなさんがおっしゃることはもっともで、やっぱり通学路がきちんと整備されなければ、なかなか親としては安心して通わせられないなというのが正直なところで、小学校でもそう思っていますので、中学校でも同じことと思います。たとえ2つ3つ歳を重ねても、心配な気持ちは同じですから、それはきちっとしていかななくてはいけないことだと思います。</p> <p>2日間で、一度だけ、私がちょっと心が痛んだことがあります、「うちは東小に6年通いました、これでまた東部中ですか」ということをおっしゃった方がみえました。前原台5町会の方だったと思うのですが、お父さんでした。たぶん、お父さんはそれまでは口に出されていなかったのですが、きっと思われていたのでしょうか、ずっと。「なんでうちの子、こんな遠いところ通わせるんだ」と。ああそうか、そういう気持ちで5年半、東小に来ていただいておったんだなあ。これで楽しくない小学校だったら申し訳ないなあ、それでちょっと心が痛んだんですけれど。</p> <p>10kgは背負ったことはありませんが、私も自転車で上ったことがありますがとても上りきれませんでした。途中でヘタレました。大変なところだと思います。地理的な条件はやっぱり大事だなあと思います。</p> <p>2つの意見交換会に参加させていただいて、私なりに思ったことは、みなさんが言われることもよく分かるので、自分もだんだん気持ちとしては、D委員が言われたように、選ばしたってもええなあという風に思っているんですけどね。</p> <p>これ、「校区変更の審議会」なんですけれど、「校区を変更しないという審議会」に。それも変更の1つですよ。それを変更せずに、扱い方を変える。校区そのものの性格を変更するということになるんですかね。それが変更と認められるかどうか分からないですが。</p> <p>ただ、そうなった時に、小学校としてはすごくデリケートな時期がこれから来るんだろうなあということが、それが実は私達にとってはちょっと怖いんです。今までそういう経験がないですから。11月、12月くらいになったら「おい、どっち行くか？」という話になると、子供達の中にいろいろな葛藤が起きるような気がして、6年生が不安定になるような気がして、少し心配はしますが。</p> <p>どうなんでしょう。意見と言えないような意見で申し訳ないですが、現在の心境を申し上げました。</p>
会長：	あの説明会の生々しい雰囲気伝えていただき、ありがとうございます。では、F委員お願いします。

F 委員：	<p>説明会を聞いての会場の雰囲気として、この諮問された「前原・前原台地区を全て東部中へ」というのは簡単にはいかないという印象を受けました。ひょっとしたら大きな混乱を承知の上でやるならやる。要するに一番の大きな問題は、私は最初から通学路だと思っています。城東中も、東部中も先生方がすごく熱意を持って、それぞれに特色がある、お互いに素晴らしい中学校であることは、私も自信をもっていいと思います。その分は全然心配しておりませんが、ただ、道中で何か事故が起こっては元も子もないものですから。子ども達が安全でということが、そこが重要視したいところです。それには前回も言いましたけれど、あまりにも前原台というのは見晴らしのよい高級住宅地ですので、坂があって、特に自転車ではデメリットになる部分、これはなかなかクリアしにくい。先ほど、東部中の校長先生から通学路のいろいろな案が示されましたが、これも一長一短があり、父兄の方に納得していただくにはなかなか難しいのではないかなあとと思います。ただ、「それでも、いい」という方もみえますので、それにはやっぱり、私は選択制。とりあえず何年間の間は選択制をやってみる。それで経緯をとって、また次の段階へ進んでいくという形がいいのではないかと思います。</p>
会長：	<p>ありがとうございます。では、L 委員お願いします。</p>
L 委員：	<p>私も地区の意見交換会に出席させていただいて、一番後ろの方に座っていたのですが、やっぱり通学路のお話を具体的に校長先生が示された時に、皆さんの、お母さん達の関心がぐっと高まるというか、通学路というのはこんなにみなさんにとって大きなウエイトなんだなあということを改めてその時に感じました。</p> <p>というのは、私も中学校時代、今井に住んでいて、今井から自転車通学で城中へ通っていたものですから、今のようにアスファルトになっていなくて、石だたみのひどい状態の時に通っていたものですから、自分の経験からすると、通学路のウエイトというのがそれほど自分の中では高くなかったなあということがあり、反省やら認識やらしました。ただ、この前の意見交換会から比べると、今日、校長先生がこうやっていろいろなルートを示していただいた中で、具体的にどこを選ぶかということをお母さんと話し合うのに、とてもいいいろいろなルートができて、これはいいなあと今日改めて感じました。</p> <p>ただ、意見交換会で東部中へ通うことへの不安はすごく分かるのですが、いま実際に東部中へ通っていらっしゃる方が居る中で、私からすると失礼ですけど、東部中へ通う道が全て悪いような言い方はどうかなあと思いました。</p> <p>それから、申し訳ないですけど、事務局に対しても最初の説明が「議会の一般質問から出ています」、ということがされていて、私達ここに4人いて議会の責任も感じますけれど、ただ、お母さん達が言われた「なんで、ここなの？」ということを理解していただくための材料とか、議会の中から提案した議員も、特にここにポイントを絞ったわけではない、ただ、教育委員会としてはとにかくどっかからやっていかななくてはならないという考えは、よく分かりますが、今後のことも含めて、本当にこれからのことを、しっかりとみなさんに、今から行く道というのを見せていかななくてはいけないのではないかなあとということを強く思いました。お母さん方の不安を、とにかく少しでも拭いてあげるような材料提供は、しっかり教育委員会がすべきではないかなあと思いました。</p>

会長：	ありがとうございました。E委員、お願いします。
E委員：	<p>議会の一般質問で最初に言い出したのは、私でございます。ずいぶん前でしたけれど、事務局、教育委員会が動き始めて、一気にいま進み始めたという感じですが、話題になったのはずいぶん前です。</p> <p>その時に言ったのが、かつての私が南部中に居たとき、東部中が出来まして、その時に誰の意見を聞いたのか聞いていないのかよく知りませんが、一方的に線をびしっと引いて「あなた達は東部中ですよ」という時代があったわけですが、それと今とずいぶん世の中の流れが変わって、通学路の安心安全ということも時代の背景の中で不安材料があります。通学路を全く選べられない子供の方がはるかに多いということ。城東小学校と城東中学校は同じ距離で、小1からひたすら歩いて、中学校になれば自転車通学になれる・・・。いろいろなパターンがあります。安全については、ずいぶん進歩はしましたが、なかなか歩道がないところばかりで、これ、永遠の課題かなあと思います。不審者はどこにでも現れる、ということで、我々大人も行政も含めて、保護者も含めていろいろな手立てを尽くすしかないかなあと感じております。</p> <p>最終的に、先ほどL委員も言われたように我々が提案したのは、何らかの形で決めてしまった数が固定ならば、犬北、犬中の件だとかいろいろなところも含めて「選択制」という言葉でいけば、ある程度今回の件でも、保護者の方の意見、地区の方の意見というのは想定されますので、最終的にはいろいろな材料の中で、それぞれの家庭と子どもが決めていくという形を各学校、全ての学校のところでエリア限定の選択制というのを私は主張してきたわけですが、そんな意味で先ほどの答申も、ここ限定ですので、「なぜ前原地区ばかりか」という話題も当然出てくるわけですので、同時進行でいろいろなところも考えていくということもやはり説明しながらいくべきかなあと思います。</p> <p>犬山中学校に勤めた時もありましたが、越境だらけでした。あっちの方はたぶんいいだろう、ということでちょこっと住所を変えて城中行ってみたり、ふた開けたらこっちが空いちちゃった等、いろいろな話を聞きましたが、それを公的に「どちらでもいいぞ」というエリア限定で決めていくということが最終的に自己責任という言葉でいいのかどうか分かりませんが、そのようなことを望んで私は終始一貫で喋っております。</p>
会長：	ありがとうございます。では、M委員お願いします。
M委員：	<p>先ほどE委員から話がありましたが、議会では東部中の小規模化を問題にしたことは以前から話してきました。私自身は東部中に限らず、同じ小学校の児童が同じ中学校に進学できるように、校区の見直しを検討すべきだと指摘してきました。これはなぜかという、先ほどB委員もおっしゃいましたが、見直しの中でメリットもあります。その1つが私は中1ギャップの対応、小中連携の強化がはかれるというような意見を述べさせていただきました。</p> <p>また私は、30年以上この通学区域審議会自体が開催されてこなかったということも問題視させていただきました。少し前の議会では、人口減少の現実も踏まえて、南中の話も出ていましたが、市内全小中学校の統廃合も視野に入れた中で、検討を始めるべきだという話もさせていただきました。ただ、先ほどE委員も言われまし</p>

たように、今回はこの学区についてのお話ですので、今回の見直しについては前向きに検討していきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、当然、メリット、デメリットあります。そのメリットの部分も検討すべきです。デメリットに関しては先ほどからみなさんから意見がありますように、しっかりと議論していく。

意見交換会に参加させていただきました。アンケート結果から、やはり通学路。通学路に関しては、どの学校でも危険を抱えていますので、仮に、校区を変更した場合、当初の通学路は決めなくてはいけないと思いますが、柔軟性を持って対応すべきだと考えます。

重い荷物の話。これはずっと以前から犬山市内全中学校すべて条件が一緒ですので、これはこことは別に、これはぜひとも教育委員会が考えていただきたいと考えます。

もう1つアンケートの話。部活の話。東部中の部活に関しては、多くの保護者さんから相談をいただいています。水泳部がなくなったとか、テニス部は女子がない、卓球部は男子がない。顧問の先生の問題がありますので、何とも言えませんがこの部分も、ぜひとも見直しにあたっては検討していただきたいと思います。

最後に見直しの時期については、アンケート結果からも経過措置が必要だとの意見がありますので、ここは考慮すべきポイントだと考えます。ただ、アンケートの中にもありましたが、一定の区切りが必要だと思いますので、そういった点も踏まえてぜひ、議論していければと思います。

会長： ありがとうございます。では副会長。

副会長： 私は、前原台2町会、C委員の家と反対側です。

坂というのは非常に危険だということは認識しています。特に、みなさん保護者の方は、基本的には子どもの安全をみた上で、ご意見が多く出されたと思います。安全確保するために、どのことを選べばいいのかということ、学校を選ぶのではなくて、最終的には学校は決まるわけですけど、城東中学校がいいのか、東部中学校がいいのかという論議ではなくて、結果的には前原台の人達も前原の人達も通学路が一番安全に抜ける場所を選択すれば、もっと理解が深まるのではないかなあと 생각합니다。

その対策として、どのルートを選択していくか、そういう作業に次は入るのだろうと思います。それが1つの前向きな方法かなあと 생각합니다。

学校のアンバランスは、いつの時代も来ると 생각합니다。子ども達の数のアンバランスが。かつて前原台にいた子ども達は相当数、東小学校ができたばかりの頃は、大多数が前原台の子ども達に近かったのではないかなと 생각합니다。その人達が全部卒業し、その次の世代になったら、まるっきり人が居なくなった。それはなぜかという、あそこの生活環境が意外と厳しいから、よそへ出るという人達の意見も聞きます。ですから、時代という大きな意味ではなくて、時々によって状況が変わるのですから。いまの学校の位置が若干、悪いところがありますが、犬山市内で、犬中、城中、東部、南部とを考えると、東部中を廃校までするわけにはいかないだろう。配置的に見ても。拠点的な意味で考えたら、多少の遠い近いはあったとしても。そんな中でバランスをとっていくとして、ケースとしてはたまたま前原台が狙上に

	<p>乗ったのではないかなと思います。学校のバランスも1つの解決方法。それに合わせて通学路をどうするか、父兄の方の不安をどうするか。子ども達そのものは、不安というよりもいろいろな条件の中で、一番は保護者の方が気を遣っておられると思う。保護者の方達の意見を尊重しながらやっていただく方がいいのではないかな。1つには、中学の規模を踏まえた上で検討していただきたいと思います。</p>
会長：	<p>ありがとうございました。いろんな観点からご意見をいただきました。</p> <p>お話を聞いておりますと、まず校区についてのことですが、「選択」。選べるようにしてもいいのではないかなというご意見と、それにしても期限は区切るべきではないかなというご意見が多かったように思います。一番多かったのは、とにかく通学路の件で、安全が確認できなければ行かれない、というご意見が多かったと思いますが、何かこれに付け加えて、もしくは、他の観点でご意見があればお話いただきたいと思います。</p>
G委員：	<p>会長、よろしいですか。</p> <p>学校を選ぶことができるということについての僕の意見です。本当に、子どもが選んだ学校に行けるのであれば、僕はそれに大賛成します。ただ、親の事情たとえば、「兄妹が行っているから同じところに行きなさい」、実は子どもは他の学校に行きたいと思っているのに・・・ということや、「近所のすぐ近くの友達がどこどこに行くからそこに行く」、それならまだよしとするのですが、「お前、こっち来るだろ」という誘いを受けて、しぶしぶ行かなくてはならない、という状況になったとする、そのような問題が出てくることを一番に心配します。本当に子どもが「こっち行きたい」、「あっち行きたい」と選ぶことができるのならいいのですけれど。その他、他の諸事情がついてくるのではないかなあということを懸念しています。</p>
会長：	<p>ありがとうございます。選択制についての話の延長でした。もし、選択制にするならば、このような点に気をつけなくてはならないということでした。</p> <p>他に、ご意見などよろしいでしょうか。</p>
C委員：	<p>付け加えてよろしいですか。</p> <p>私がこの間、自転車で走った話をしたのですけれど。私が中学校の頃もそうだったのですけれど、大坂。あそこを特に男の子、ノーブレーキで走っていくんですね。走ってみると時速50kmを超えるんです。で、自転車のブレーキでは止まれないんです。でも、子どもに「やるな」と言ってもやるんです。実は私、病院に勤めています。つい半年前、あそこで事故がありました。大人の女の子です。18歳くらいの女の子です。さすがに女の子ですから、ノーブレーキではなかったと思うんですが、坂を下っていたら、脇から車が飛び出してきて、止まらない。スピードが出過ぎてしまって。正面衝突をしました。たぶん、全治1ヶ月、2ヶ月のケガをしました。他人事ではないです。そういう危険な箇所なんです。あそこは。</p>
会長：	<p>制度というか、通る人のモラルというか。</p>
C委員：	<p>子どもは、先生が見ていなければ、きっとやると思うんです。</p>
D委員：	<p>例の通学に関してですが、「自転車通学をきなさい」ではなくて「自転車通学をすることもできますよ」という柔軟な対応でどうかなあと思います。中には家庭の状況によっても違うと思いますが、僕は、保護者が送り迎えしてもいいと思うんです。ただ、保護者が送り迎えできない家庭の子は、「ああ、いいなあ」と思ってしまうか</p>

	<p>もしもかもしれませんが、その辺は上手にやってもらって。</p> <p>いま、うちの学校でもそうです。朝、保護者が送ってみえて、帰りお迎えにみえるところもあるんですよ。だからみんな何もかも「自転車通学」ではなくて、「歩いてもいいよ」「自転車通学もできるよ」「保護者に送り迎えしてもらってもいいよ」ぐらいの柔軟な考えで。小学校は集団登校、集団下校ですからなかなかそれは難しいのですけれど、そのくらい学校が柔軟な対応をしても僕はいいのではないかなあとと思います。</p>
会長：	<p>小学校ですと、また難しい問題もあると思います。また、時代によっては車で送り迎えしようと思うと困るということもあると思います。小学校は、集団登下校です。それはまた難しいかなあとと思いますけれども、ただそのくらい、穏やかな、緩やかなことを思ってもいいのではないかということだと思います。</p> <p>その他、ご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いま大方のところは校区を変えるところを自由選択というようなことを入れたり、それでも年数を限ったり、通学路云々ということもありました。</p> <p>もしよろしければ、次の審議会までに事務局の方で叩き台といいますか、もし準備していただければ、もっとより具体的な審議が出来て教育委員会の方に諮問していけるとと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局：	<p>今日いただきました協議の内容、あるいは、アンケート結果等を踏まえまして、事務局として、「こうしていく」ということを次回3回目の会議で議論いただけるような叩き台を用意ということですね。</p>
会長：	<p>そうですね。</p>
事務局：	<p>事務局の方で用意させていただきたいと思います。</p>
M委員：	<p>途中で口をはさんで申し訳ありません。</p> <p>申し訳ないのですけれど、今回の資料を今日いただきましたので、できれば事前にいただきたいことと、最後に言おうと思ったのですが、次回の日にちもここでお示しいただければと思います。</p>
会長：	<p>資料の方は少しでも早く見ておいていただけるといいかなあとと思います。</p> <p>それから日程の方ですが、後で事務局からご提案されると思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>そうしましたら、本日の次第で（3）今度の進め方として、NO. 4の資料を事務局の案としてお出ししていますので、まずそれをお話させてください。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">協議（3）今後の進め方について</p> <p>今後の進め方について、説明させていただきます。資料NO. 4に今後の日程の予定として記載があります。本日、第2回目の審議会の後、8月下旬に第3回の審議会、9月下旬に第4回の審議会の開催を予定しております。</p> <p>審議会の答申を受けて、10月の定例教育委員会において方針を決定し、その後、決定した方針に応じ、保護者等関係者に通知をし、決定をすれば「広報いぬやま」などで周知の予定をしています。以上で説明を終わります。</p>
事務局：	<p>今の説明にありましたように、8月の下旬ぐらいに第3回の審議会を、ここに叩き台をお出しして、また協議いただく場を作りたいですが、まだ具体的に日にちを決めていません。みなさんのご都合をお聞きしてもよろしいでしょうか。</p>

	<p>8月下旬の24日が月曜日です。28日の金曜日までの間くらいに開催できればと考えています。今の時点で分かるご予約について、ご都合が悪い方は挙手をお願いします。午前と午後、議会等の日程も含めて、お伺いします。</p> <p style="text-align: center;">***** 日 程 調 整 ***** (8月24日～28日では、都合が合わない)</p> <p>9月2日水曜日午後。少し先になりますが、9月2日水曜日午後2時から開催ということでよろしいでしょうか。それでは予定をさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
会長：	<p>日程まで決めていただきました。ありがとうございました。</p> <p>本日、先ほどからご意見いただきまして、だいたいの方向性、そして事務局で準備していただくように進めましたので、本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>では事務局にお返ししますので、事務局、よろしくをお願いします。</p>
学校教育 課長：	<p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして奥村教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長：	<p>ありがとうございました。校区の審議会をお願いする第1回のところでお話をさせていいただきましたように、犬山市全体の子どもの推移を検討しつつ、今回、このような答申のお願いをさせていただきました。</p> <p>事務局として、資料の提出等々を更に丁寧にやらなくてはならないということを改めて思っているところです。各方面からのご意見をいただきましたので、子どものことも考えつつ、また、保護者のみなさんのお気持ちも考えつつ、ここの委員のみなさんのご意見もいただきましたので、事務局として1つの、もしかしたら複数になるかもわかりませんが「こんな案」「こんな案」というような形でお話をさせていただいて、進めさせていただきたいと思います。中長期的なことはまた先に出てくることは間違いないわけですが、今回はこの件について更に審議をしていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
学校教育 課長：	<p style="text-align: center;">4 閉 会</p> <p>それでは、以上をもちまして、第2回犬山市立小中学校通学区域審議会を終了させていただきます。長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。</p>